

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 24日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都昭島市武蔵野2-14-1

氏 名 グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社
東京工場
工場長 大東 伸一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 042-544-2233

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

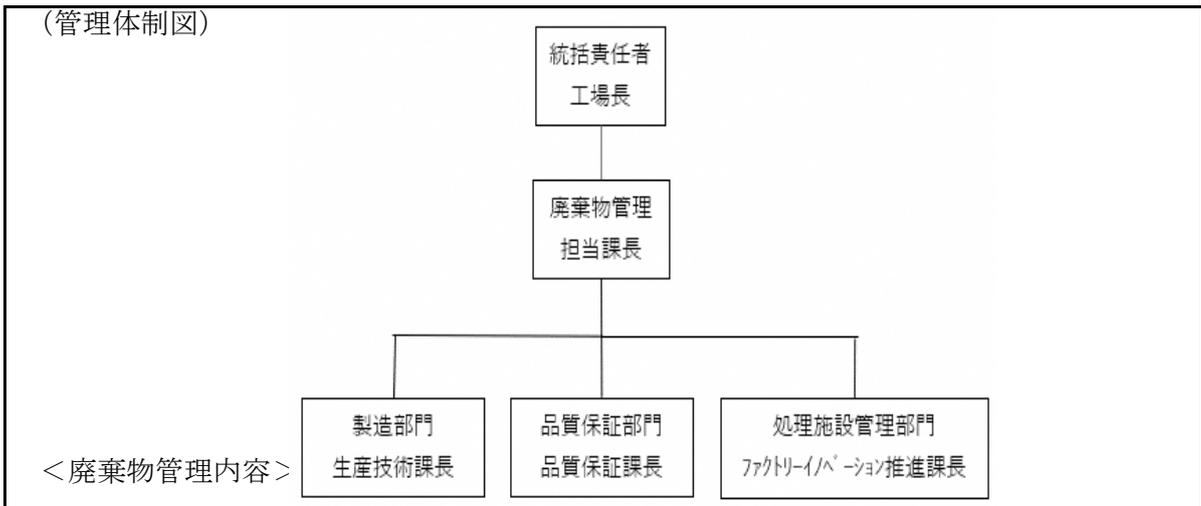
事業場の名称	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社 東京工場
事業場の所在地	東京都昭島市武蔵野2-14-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	0913 処理牛乳・乳飲料製造業
②事業の規模	製造品出荷額（製造高） 15,258（百万円）
③従業員数	190名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	排出量	956.80 t	40.18 t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none">・ 分別制度の向上と資源リサイクル化・ 製造ロスの削減、歩留りの向上・ 分別による有価売却推進			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	排出量	339.68 t	41.22 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none">・ 発生した汚泥は排水設備更新工事による物が大半であり、今年において同工事による発生見込みは無し。・ 排水設備更新により、工場排水の処理能力が工場する為、廃酸及び汚泥の発生量は低減する見込みである。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
<ul style="list-style-type: none">・ 動植物性残さ ・ 廃酸 ・ 廃プラスチック類 ・ 廃油・ ガラスくず ・ 金属くず ・ 汚泥 部署ごとの分別作業を実施	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
<ul style="list-style-type: none">・ 上記を継続・ 分別による更なる再資源化の推進	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
排 出 量	98.62 t	454.67 t	0.18 t	0.27 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
排 出 量	101.18 t	466.49 t	0.18 t	0.28 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	全処理委託量	956.80 t	40.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	126.98 t	32.50 t
	再生利用業者への処理委託量	953.50 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
・回収後資源、再生利用化される業者の選定			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	98.62 t	454.67 t	0.18 t	0.27 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	98.62 t	411.90 t	0.18 t	0.27 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他の汚泥	廃酸
	全処理委託量	339.68 t	41.22 t
	優良認定処理業者への処理委託量	130.28 t	33.35 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
・汚泥については再資源として処理が可能となる業者の選定を進める。			
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ	木くず	廃蛍光ランプ類
全処理委託量	101.18 t	466.49 t	0.18 t	0.28 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	101.18 t	422.61 t	0.18 t	0.28 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。